

議案第 39 号

専決処分事項の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第 6 号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求める。

平成 29 年 6 月 8 日

山都町長 梅田 穰

（提案理由）

平成 28 年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第 6 号）について、年度内に定める必要がありましたが、議会を召集する時間的余裕がなかったので専決処分を行いました。

これが、この議案を提出する理由です。

1 専決処分の内容

平成 28 年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第 6 号）

2 専決処分年月日

平成 29 年 3 月 31 日

専 決 第 5 号

平 成 2 8 年 度

山 都 町 簡 易 水 道 特 別 会 計 補 正 予 算

(第 6 号)

平成28年度 山都町簡易水道特別会計補正予算

平成28年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入・歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年3月31日 専 決

山都町長 梅 田 穰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 分担金及び負担金		1,923	529	2,452
	1. 負担金	1,923	529	2,452
2. 使用料及び手数料		96,231	2,271	98,502
	1. 使用料	96,121	2,271	98,392
7. 町債		186,500	△2,800	183,700
	1. 町債	186,500	△2,800	183,700
歳 入	合 計	588,299	0	588,299

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費		425,132	0	425,132
	1. 総務管理費	425,132	0	425,132
歳 出	合 計	588,299	0	588,299

第 2 表 繰越明許費

変更

(単位:千円)

款	項	事業名	補正前金額	補正後金額
1 総務費	1 総務管理費	白糸地区外2地区簡易水道施設整備・復旧事業	28,350	29,317
		山都中央地区簡易水道整備事業	34,788	34,908
		矢部地区簡易水道整備事業	53,995	53,952
		朝日地区簡易水道整備事業	44,108	17,484

第 3 表 地方債補正

変 更

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道事業債	186,500				183,700			
計	186,500				183,700			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	1,923	529	2,452
2. 使用料及び手数料	96,231	2,271	98,502
7. 町債	186,500	△2,800	183,700
歳入合計	588,299	0	588,299

(歳出) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	425,132	0	425,132				
歳出合計	588,299	0	588,299				

2 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金 (項) 1. 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 簡易水道負担金	1,923	529	2,452	1. 水道工事負担金	529	新規加入負担金 291 飲料水供給施設等施設整備工事地元負担金 177 簡易水道工事地元負担金 △47 大矢野原地区簡易水道施設管理地元負担金 108
計	1,923	529	2,452			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 1. 使用料

1. 使用料	96,121	2,271	98,392	1. 現年度分	2,271	現年度簡易水道料金（蘇陽地区） 1,160 現年度簡易水道料金（清和地区） 450 現年度簡易水道料金（矢部地区） 661
計	96,121	2,271	98,392			

(款) 7. 町債 (項) 1. 町債

1. 簡易水道事業債	186,500	△2,800	183,700	1. 簡易水道事業債	△2,800	山都中央地区簡易水道事業債 △1,100 朝日地区簡易水道整備事業債 △1,100 柏地区簡易水道整備事業債 △600
------------	---------	--------	---------	------------	--------	---

(款) 7. 町債 (項) 1. 町債

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	186,500	△2,800	183,700			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	162,458	0	162,458					13. 委託料	△1,200	配水池内清掃業務委託料 △500 施設漏水調査委託料 △700
								14. 使用料及び賃借料	△200	車両借上料
								15. 工事請負費	1,700	施設整備費 1,150 災害復旧費 550
								16. 原材料費	△300	工事材料費
計	425,132	0	425,132							